

**「宮崎県教育振興基本計画」策定の概要について****1. 現計画の概要****① 計画の名称**

宮崎県教育振興基本計画

**② 策定の時期**

令和元年 6 月

**③ 計画の期間**

令和元年 6 月から令和 4 年度まで（4 年間）

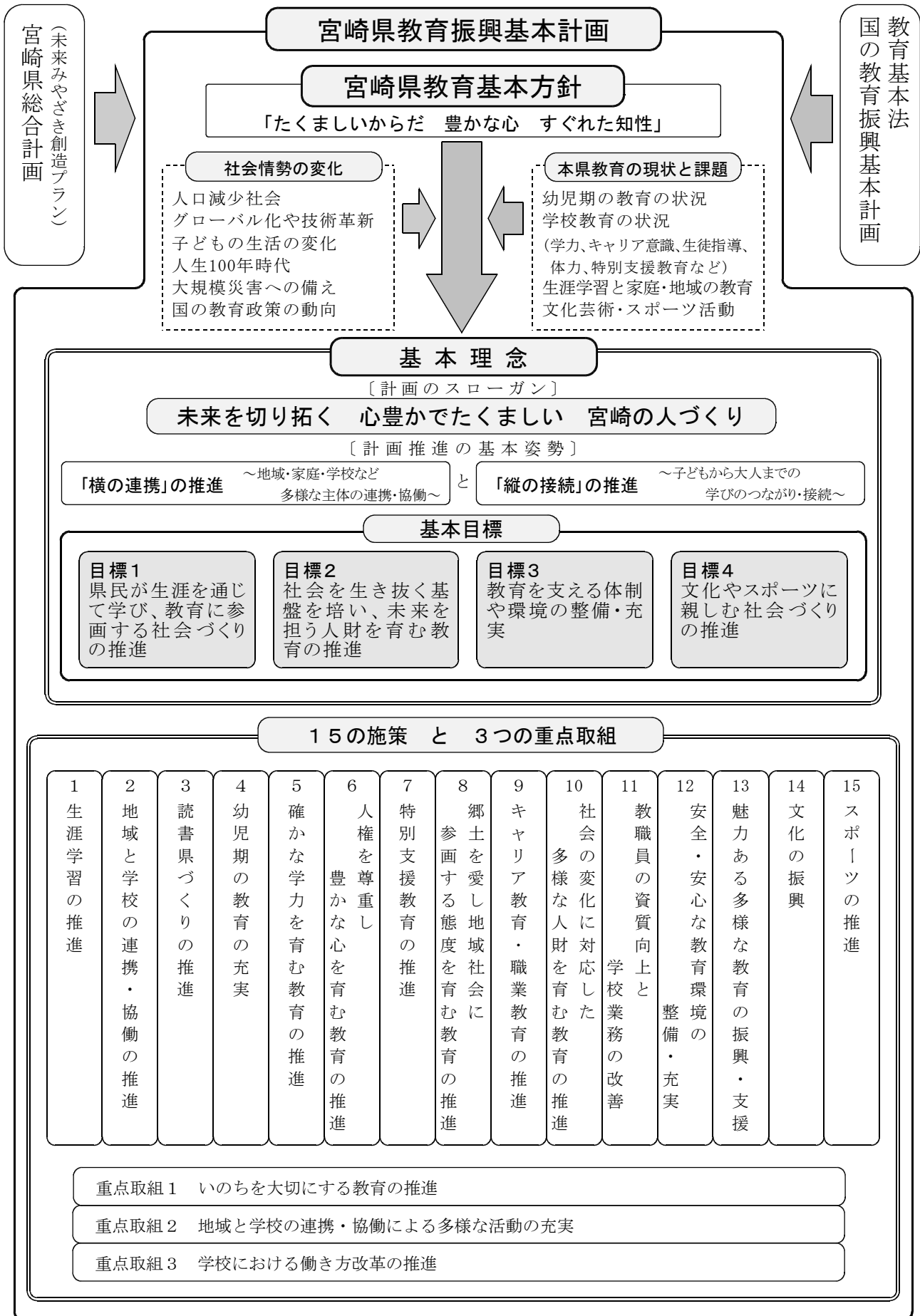
**④ 位置付け**

- ・教育基本法第17条第2項の「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に係る計画
- ・県総合計画の分野別施策「人づくり」に係る部門別計画
- ・宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に係る計画  
(学校教育、スポーツ、生涯学習、就学前教育に関する<sup>※</sup>4つの計画を統合した計画)

※[参考：4つの計画]

- ・学校教育を中心とした宮崎の教育創造プラン
- ・宮崎の就学前教育すくすくプラン
- ・宮崎県生涯学習振興ビジョン
- ・宮崎県スポーツ振興計画

## 2. 現計画の全体像



### 3. 次期計画策定の趣旨

本県においては、平成23年に「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンとする「第二次宮崎県教育振興基本計画」を策定し、平成27年に改訂を行いました。その後、令和元年に国の第3期教育振興基本計画の策定や県総合計画の改定等を踏まえて、新たに「宮崎県教育振興基本計画（令和元年）」を策定しました。

この計画は、4つの基本目標、15の施策、3つの重点取組で構成されており、施策ごとに管理指標を定め、進捗状況の点検・評価を行いながら、着実な計画の推進に取り組んできたところです。

この結果、幼児期の教育の充実、人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進、安全・安心な教育環境の整備・充実においては、一定の成果が現れてきておりますが、一方では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生涯学習の推進や魅力ある多様な教育の振興・支援、文化の振興、学校における働き方改革の推進においては、管理指標の達成状況等が十分ではなく、今後の本県教育の振興を図る上で更なる取組の充実が求められているところです。

また、次年度、国の第4期教育振興基本計画が策定され、県総合計画も来年6月までを目途に策定を行う予定であることから、次年度6月を目途に新たな計画を策定することとします。

### 4. 国及び県の動向

#### (1) 国の動向

- 第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）を策定中
- 新学習指導要領の実施
  - ・ 小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施
  - ・ 高等学校は令和4年度の入学生から年次進行で実施
- その他
  - ・ GIGAスクール構想、働き方改革の推進、教職員定数の改善など

#### (2) 県の動向

- 県総合計画の策定
  - ・ 長期ビジョンは令和4年9月策定予定
  - ・ アクションプランは長期ビジョン策定後、作業開始
- その他
  - ・ 人口減少の進行、デジタル化の推進、ゼロカーボン社会づくりなど

### 5. 次期計画策定体制等

#### ① 県教育振興基本計画策定懇話会の設置

策定にあたり、多様な意見を反映させるため、学識経験者や学校関係者、生涯学習、スポーツ・文化、企業等の関係者、保護者などの委員で構成する懇話会を設置・開催します。

② 県民からの意見聴取

策定の方向性等を検討するにあたり、市町村教育委員会や関係団体（社会教育、PTA）、教職員、中学生、高校生、特別支援学校生、大学生等からの意見聴取及びパブリックコメントを実施します。

③ 計画策定のための庁内体制

教育委員会事務局内に策定委員会とワーキンググループを設置するとともに、関係部局との意見交換を行うなど、全庁横断的に検討を行います。

6. 次期計画策定スケジュール(予定)

(1) 策定期間

・令和5年度6月議会に上程

(2) スケジュール概要

令和4年	5月以降	市町村教育委員会や関係団体、高校生等との意見交換等
	9月	第1回懇話会(9月21日) 「方向性及び課題について」
	10月	第2回懇話会(10月31日) 「骨子案について」
	11月	定例教育委員会(骨子案)
	12月	骨子案を議会常任委員会で報告
令和5年	1月	第3回懇話会(1月23日) 「計画素案について」
	2月	定例教育委員会(計画素案)
	3月	計画素案を議会常任委員会で報告
	4月	パブリックコメント
	5月	定例教育委員会付議(計画案)
	6月	議案(計画案)を議会に提出

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の報告書について

### 1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされている。

「点検・評価」の内容としては、教育委員の活動状況をまとめるとともに、宮崎県教育振興基本計画の進行管理にも活用できるように、全ての施策を対象とした指標・実績等の評価・分析を行っている。

### 2 「点検・評価」報告書・・・別冊資料

－報告書の構成－

- 第1章 令和3年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況
- 第2章 令和3年度の各施策の状況
- 第3章 外部有識者の意見
- 第4章 総括

### 3 作成経過及び今後の日程

- 3月～5月 令和3年度の取組について、事務局内での点検
- 6月 教育委員会での協議
- 7月 外部有識者会議の実施
- 8月 教育委員と事務局職員との協議
- 8月 教育委員会において令和4年度「点検・評価」を付議・決定
- 9月 県議会(常任委員会)に報告
- 10月 県ホームページ等で公表

### 4 評価の基準

段 階	評 価 区 分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

### 5 評価結果

A評価が3施策及び1つの重点取組、B評価が9施策及び1つの重点取組、C評価が3施策及び1つの重点取組、D評価は該当なしであり、全体としては一定の成果が出ている。成果や課題も踏まえ、今後も令和4年度の最終目標の達成に向けて、各施策の推進に取り組む必要がある。

■ 令和3年度実績 各施策と重点取組の評価結果一覧

施策	施策の内容	評価
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の充実 (2)社会教育の充実 (3)家庭教育の充実	C
2 地域と学校の連携・協働の推進	(1)学校を核とした地域づくりの推進 (2)地域とともにある学校づくりの推進 (3)教育に関する県民意識の醸成	B
3 読書県づくりの推進	(1)学校における読書活動の推進 (2)家庭・地域における読書活動の推進 (3)読書県づくりの推進体制の充実	B
4 幼児期の教育の充実	(1)教育・保育内容の充実・支援 (2)子育て支援体制の充実 (3)小学校教育との円滑な接続の推進	A
5 確かな学力を育む教育の推進	(1)小・中学校の学力向上 (2)高等学校の学力向上 (3)教員の授業改善	B
6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	(1)人権教育の推進 (2)道徳教育の推進 (3)体験活動の充実 (4)文化芸術活動の充実	A
7 特別支援教育の推進	(1)多様なニーズに対応した支援体制の充実 (2)特別支援教育に関する専門性の向上 (3)自立支援・就労支援の充実	B
8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	(1)学校における「ふるさと学習」の充実 (2)地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進 (3)地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進	B
9 キャリア教育・職業教育の推進	(1)縦の連携を重視したキャリア教育の推進 (2)地域と連携したキャリア教育の推進 (3)産業や医療・福祉を担う人材の育成 (4)高校生の就職支援の充実	B
10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進	(1)グローバル化に対応した教育の推進 (2)科学技術教育の推進 (3)教育の情報化の推進 (4)環境教育の推進	B
11 教職員の資質向上と学校業務の改善	(1)優れた人材の確保 (2)専門性や社会性の向上のための研修の充実 (3)学校の機能を高めるための学校業務の改善	B
12 安全・安心な教育環境の整備・充実	(1)学校安全体制の整備 (2)安全・安心な学校施設の整備 (3)実践的な防災教育等の推進 (4)いじめ及び不登校・高等学校等中途退学の防止	A
13 魅力ある多様な教育の振興・支援	(1)公立小・中学校の教育環境の充実 (2)県立学校の教育環境の充実 (3)学校種間の連携・接続の推進 (4)修学支援の充実 (5)私立学校の振興 (6)高等教育環境の充実	C
14 文化の振興	(1)県民だれもが文化に親しむ機会の充実 (2)文化活動を支え育む環境の整備 (3)文化資源の保存・継承 (4)特色ある文化資源の活用 (5)全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上	C
15 スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大 (2)アスリートの育成 (3)学校体育の推進 (4)障がい者スポーツの推進 (5)スポーツによる地域活性化	B
重点取組	取組の内容	評価
1 いのちを大切にす る教育の推進	(1)人権教育や仲間同士で支え合うピア・サポート活動 (2)SOSの出し方に関する教育 (3)性に関する教育やがん教育、食を通して「いのち」を考える食育 (4)動物とふれ合い「いのち」を実感する授業等の取組 (5)「いのち」を守る防災教育 (6)いじめ・不登校・高等学校等中途退学の防止	A
2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実	(1)地域や学校の実情や課題を踏まえ、地域の特色を生かした多様な活動の展開 (2)学校を核とした地域づくりの推進 (3)地域とともにある学校づくりの推進	B
3 学校における働き方改革の推進	(1)教職員の事務作業負担の軽減 (2)教職員の勤務時間を意識した業務管理 (3)中学校・高等学校における部活動の在り方の見直し (4)家庭・地域と連携した学校の役割の明確化	C

## ■ 各施策及び重点取組の評価について

### (1) 施策1 生涯学習の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	日頃から生涯学習に取り組んでいる県民の割合	d	C
2	子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合	a	
3	みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数	d	

### (2) 施策2 地域と学校の連携・協働の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子どもを育てるための取組を進めていると捉えている地域住民の割合	a	B
2	地域社会との連携・協働にかかわって、学校の活動において地域人材の活用を行っている学校の割合	a	
3	保護者や地域住民による「学校関係者評価」を実施・公表し、開かれた学校づくりに取り組んでいる学校の割合	d	
4	アシスト企業の活用数	c	

### (3) 施策3 読書県づくりの推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	県内公立図書館の年間貸出総数	d	B
2	読書好きな小中学生の割合	a	
3	小中高校生 <small>の1か月の平均読書冊数</small>	小 中 高 a b d	

### (4) 施策4 幼児期の教育の充実

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	a	A
2	子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合	a	

### (5) 施策5 確かな学力を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	全国学力・学習状況調査における 本県の平均正答数(教科合計) $\times 100$ 全国の平均正答数(教科合計)	d	B
2	「資質・能力」育成関連の研修会等参加者数	a	
3	全国学調・みやざき学調の問題や結果資料を十分に分析・活用している割合	a	

### (6) 施策6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小 中 高 c a a	A
2	「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒の割合	小 中 高 a a a	
3	道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業(活動)や取組を行っている学校の割合	小 中 高 a a a	
4	県が作成した道徳教育読み物資料を道徳の時間等で活用している割合	a	

(7) 施策7 特別支援教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	特別支援学校高等部卒業生の就職率	d	B
2	高等学校で通級による指導を受けた生徒数	b	

(8) 施策8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価	
1	ふるさとが好きだと思う児童生徒の割合	小	c	B
		中高	b d	
2	ふるさと学習を教育課程に位置付けている割合	a		
3	ふるさと学習に関して、総合的な学習(探究)の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っている割合	a		
4	地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合	a		

(9) 施策9 キャリア教育・職業教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えている中学3年生の割合	d	B
2	「ひなた場」参加校	b	
3	地域人材や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる学校の割合	a	
4	県内就職率(県立高校)	a	

(10) 施策10 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価	
1	児童生徒がICT機器を授業や学習活動などで活用する場面を週に一度以上設定している教職員の割合	小	a	B
		中高	a a	
2	国際理解教育(国際教育)充実のための教育活動を推進している学校の割合	小	a	
		中高	a a	
3	サイエンスコンクールの作品応募総数(小学校・中学校・高等学校の合計)	d		
4	ICT活用指導力に関する研修に参加した教員割合	a		
5	環境教育の推進指定校	a		

(11) 施策11 教職員の資質向上と学校業務の改善

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合	d	B
2	時間管理と健康管理を意識した仕事を行うことができている教職員の割合	a	
3	研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っている教職員の割合	d	
4	働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小	
		中高	a a

(12) 施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	子どもの安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合	a	A
2	避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施している学校の割合	a	
3	定期的にはまたは必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行っている学校の割合	小	
		中高	a a



(13) 施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいる学校の割合	小	C
		中	
	高		
2	中学校卒業生数に占める高等学校等進学者及び専修学校(高等課程)進学者の割合	小	
		中	
	高		

(14) 施策14 文化の振興

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	日頃から文化に親しむ県民の割合	c	C
2	県立美術館の年間入館者数及び講座の受講者数	d	
3	宮崎県総合博物館の年間入館者数及び講座の受講者数	a	
4	県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座の受講者数	d	
5	県立芸術劇場入場・利用者数	d	

(15) 施策15 スポーツの推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において平均値が全国平均以上の調査項目の割合	d	B
2	運動・スポーツを週1回以上行っている県民の割合	b	
3	国民体育大会(国民スポーツ大会)の総合成績(都道府県)の順位	中止	
4	SALKOの登録者数	a	

(16) 重点取組1 いのちを大切にす教育の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	道徳の授業以外で、「いのち」の尊さや大切さに関する授業(活動)を行っている学校の割合	小	A
		中	
		高	
2	「SOSの出し方に関する教育」を行っている学校の割合	小	
		中	
		高	

(17) 重点取組2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	地域社会との連携・協働にかかわって学校の教育活動に地域人材を活用している学校の割合	小	B
		中	
		高	
2	子どもたちが地域の行事に積極的に参加していると答えた地域住民の割合	d	

(18) 重点取組3 学校における働き方改革の推進

推進指標及び関連指標		一次評価	二次評価
1	働きやすい環境づくりに取り組んでいると答えた学校の割合	小	C
		中	
		高	
2	働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小	
		中	
		高	

## 諮問の概要

## ○教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項（教育振興基本計画）

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

## 社会の変化（2040年以降の社会）

- ・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、地球環境問題など
- ・変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代であり、先行き不透明で将来の予測が困難な未来

望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代

## 超スマート社会（Society 5.0）

一人一人の人間が中心となる社会  
労働市場の構造や職業そのものの抜本的な変化

## ウェルビーイング

一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）

- ・「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
- ・幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること
- ・絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し（リカレント教育）
- ・全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進

## ○「令和の日本型学校教育」答申：「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ・一人一台環境の実現や公立小学校における35人学級の計画的整備など教職員定数の改善 等

## ○「グランドデザイン」答申

- ・「学修者本位」を前提とした制度改正の提言 等

## ○新型コロナウイルス感染症を契機として

- ・デジタルがもたらす学びにおける可能性の提示、学びの在り方の変容
- ・学校の持つ福祉的機能や教師の存在意義、リアルな体験の持つ価値の再認識

○超スマート社会（Society 5.0）に対応し、幼児教育・義務教育から高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなるよう、教育や学習の在り方も大きく変容が求められる状況。「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要。

○共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく必要。

## 諮問事項

- ① 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について
- ② 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について
- ③ 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて
- ④ 第3期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえつつ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策について

【中央教育審議会 教育振興基本計画部会（第6回）資料より一部抜粋】

## 次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方に係る これまでの議論の整理（骨子）（たたき台）

### 0. 次期基本計画のコンセプト

- 予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容
- 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者（学修者）主体の学び等の充実を図り、日本型ウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指す。また、共生社会の実現・地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視する。
- 少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育むため、主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うとともに、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決するための学びを特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。
- コロナ禍を契機としてデジタルが飛躍的に社会に浸透。将来の社会基盤に変化をもたらすデジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込む。
- これらを通じた価値創造により、人間中心社会としての Society5.0 の実現を目指す。

### I. 我が国の教育をめぐる現状と課題

#### ○教育の普遍的な使命

- ・教育基本法：前文、教育の目的（第1条）、教育の目標（第2条）
- ・学制150年：我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年
- ・改正教育基本法の理念・目的・目標は、我々が常に立ち返るべき教育の「不易」

#### ○第3期計画期間中の成果と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（グローバル人材交流や体験活動等の停滞、オンライン教育の普及、学校の福祉的役割の再認識）
- ・GIGA スクール構想の成果、経済的負担軽減方策の拡充による進学率上昇

- ・世界トップレベルの学力水準の維持と読解力の課題
- ・小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数改善と支援スタッフの充実といった成果、またこれらの更なる推進
- ・教師の人材確保の課題
- ・子供の抱える困難の多様化・複雑化
- ・大学生の学びの質・量確保の必要性、全学的教育改革の大学間格差、理系離れ、博士課程進学率の低迷
- ・社会人の学び直し推進の必要性
- ・地域の教育力の低下と地域コミュニティ機能への政策的期待
- ・学校施設の老朽化対策・耐震化の進捗

#### ○社会の現状や変化への対応（流行）

- ・VUCAの時代における「持続可能な社会の創り手」、主体的社会参画、価値の共創
- ・Society5.0、人間中心社会、地球規模課題
- ・経済成長のみならず精神的豊かさや健康の重視、日本型ウェルビーイング
- ・共生社会の実現・全ての人の可能性を引き出す（D&I、誰一人取り残さない、SDGs、公正と平等、エンパワメント、教育格差）
- ・少子化・人口減少、労働生産性低迷への対応としての生産性向上、イノベーションの創出
- ・成長分野（デジタル・GX等）の人材需要や今後求められる資質・能力（問題発見力等）への対応
- ・地域コミュニティの再構築に向けたつながりの耕作、地方創生、デジタル田園都市
- ・人生100年時代、マルチステージ、リカレント教育
- ・デジタル化の3段階を踏まえ、DX社会を見据えた教育DXの推進、情報活用能力、オンラインを活用した教育・支援
- ・18歳成年、子供の意見表明、主体的な社会参画

#### ○教育政策に関する国内外の動向

- ・「令和の日本型学校教育」答申、「学校の働き方改革」答申、「高等教育のグランドデザイン」答申、「生涯学習分科会」審議まとめ、教育未来創造会議第一次提言、総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成WGなど
- ・国際動向（OECD・Learning Compass 2030、ユネスコ・教育の未来）

## Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

### ○ 日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育

#### (基本的な考え方)

- ・日本型ウェルビーイングの概念整理（協調系と獲得系のバランス、個人と場、現在と未来）
- ・誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出し、多様な個人がウェルビーイングを実現できる教育
- ・個人と社会のウェルビーイングをつなぐ学校の役割・マネジメント

#### (教育政策の方向性)

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・地域や社会に開かれた教育・学校経営（キャリア教育、体験活動、越境学習、産学地域一体・協働等）
- ・発達支持的生徒指導
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等）
- ・特別なニーズに対応した教育・学習機会の提供、不登校・いじめ等への対応、特定分野に特異な才能のある児童生徒への対応、障害者の生涯学習の推進等（ICTの活用を含む）
- ・異文化交流（留学、オンライン国際交流等）

### ○ 社会の持続的な発展を生み出す人材の養成

#### (基本的な考え方)

- ・主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培う。
- ・社会や時代の変化（現在においてはデジタルやグリーン等）に応じて問題を発見・解決し、社会や地域を担う人材の育成に向けて、文理横断・文理融合、産学官連携（職業教育の充実を含む）、グローバル人材育成を推進する。またリカレント教育を特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。

#### (教育政策の方向性)

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、情報活用能力の育成
- ・主体的な社会参画意識の醸成（キャリア教育、主権者教育、子供の意見表明）
- ・高校教育改革、STEAM教育、探究→PBL
- ・デジタル・グリーン等成長分野、文理融合・文理横断、理工系における女性活躍

- ・産学・地域連携人材育成
- ・グローバルに活躍する人材の育成（留学、オンライン国際交流）、教育の国際化・海外展開、留学生の受け入れ・定着
- ・大学教育の質保証、学修者主体、学修成果の可視化、大学院教育の充実
- ・短期大学、高等専門学校、専修学校の充実
- ・高等教育機関におけるリカレント教育

## ○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育

### （基本的な考え方）

- ・社会教育における学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤を形成する
- ・職業や生活に必要な知識を身に付け自己実現を図るための生涯学習を推進する。

### （教育政策の方向性）

- ・公民館等の社会教育施設の機能強化（デジタル化等）
- ・社会教育人材の育成、活躍機会の拡充
- ・地域と学校の連携・協働の推進
- ・障害者の生涯学習機会の充実

## ○計画の実効性確保のための条件整備・対話

- ・指導體制、ICT環境の整備
- ・NPO・企業等多様な担い手との連携・協働
- ・教育DX
- ・経済的・地理的状況によらず学びの機会を確保するための支援
- ・安全・安心で質の高い学校施設の整備（老朽化対策、防災機能強化、脱炭素化、バリアフリー化等）、社会教育施設等の整備
- ・児童生徒等の安全確保
- ・各ステークホルダー（子供の声を聞くこと含む）との対話を通じた計画策定・フォローアップ

# 次期総合計画長期ビジョン案の概要

## 第1章 時代の潮流と宮崎県

### 潮流1 人口減少・超高齢化の進行

(将来課題)

- 生産年齢人口の減少による社会経済、暮らしの維持が困難化
- 社会保障費の増加や税収減による財政の硬直化
- 人口減少・高齢化が当面続くことを前提とした社会づくり

### 潮流2 気候変動・自然の脅威

(将来課題)

- 本県の強みを生かしたゼロカーボン社会づくり
- 温暖化による農林水産業への影響
- 災害の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策の強化

### 潮流3 価値観や行動の変化

(将来課題)

- 新しい多様な価値観に沿った県づくり
- SDGs を重視したライフスタイル、経済活動への転換

### 潮流4 デジタル化・先端技術の進展

(将来課題)

- 人口減少に伴う諸課題に対応する先端技術の積極的な活用
- 産業分野におけるデジタル化の推進による生産性向上、競争力の強化
- 先端技術を開発・運用できる人材の育成と情報通信基盤の早急な整備

### 潮流5 世界の中の日本・宮崎

(将来課題)

- 国内市場が縮小する中、拡大する世界・アジア市場の活力の取り込み
- 世界的な人口・資源問題や環境問題への対応
- 在留外国人の増加に対応した社会づくり

## 第2章 目指す将来像

### 【基本理念】 安心と希望の未来への展望

#### 将来像1 一人ひとりが生き生きと活躍できる社会

豊かな自然や子育てしやすい環境の中で、多くの子どもが生まれ育ち、U I J ターン者も増えている。

先人たちから受け継がれてきた歴史や文化など地域の営みに深い理解を持ち、グローバル・デジタル社会を生き抜く力を持った若者が増えている。

学び直しの仕組みが整い、年齢や性別に関わらず、個々の価値観が尊重されながら活躍できる場が広がっている。

#### 将来像2 安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会

集落同士が生活に必要な機能やサービスを相互に補完・連携し合い、中山間地域であっても安心して暮らすことができる。

豊富な太陽光やバイオマスなどを活用した再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、環境負荷の低いライフスタイルが実現している。

生活を支える交通の利便性が確保され、市街地の賑わいが創出されている。

### 将来像3 力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会

先端技術を活用した新たなイノベーションや生産性の向上によって、成長産業が県内各地に展開するとともに、地域内での経済循環が図られている。

職・住・遊近接の恵まれた環境の中で、個々の能力や技術を生かした時間に縛られない柔軟な働き方が定着している。

全国トップクラスの豊かな食や自然、スポーツ環境の魅力を生かして、県外・国外との交流が増加することで経済が活性化している。

## 第3章 目指す将来像の実現に向けた今後の方向性

### 【基本的な考え方】

宮崎の未来 = 独自の魅力・価値 × 5つの要素 = 新たな価値の創造

### 【未来に必要な5つの要素（キーワード）】

#### ① 持続可能性（サステナビリティ）

経済、社会、環境の調和を基軸とした価値観への転換

#### ② デジタル・先端技術・イノベーション

地域課題解決に向けた新しい技術の実装、創造

#### ③ 人材力

郷土愛やチャレンジ意欲の醸成、多様な価値観の寛容・包摂

#### ④ 地域力

地域間の連携・役割分担、経済循環

#### ⑤ きずな・つながり

人のつながりの尊重、互惠・補完

### 【今後の方向性】

#### 1 人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持

- デジタル技術の活用や地域機能の連携・集約による暮らしの維持
- 情報通信環境やデータ連係基盤等の整備・運用
- 防災、減災機能の維持・強化
- エネルギーの地産地消、シェアリングエコノミーの導入
- 活力と新しい知見・価値観をもたらす関係人口の創出・拡大 など

#### 2 暮らしを支え、未来を拓く産業づくり

- 新しい技術による高付加価値な新ビジネスの創出
- 地域の特性を生かした稼げる産業振興や県内企業の育成
- 地域内経済循環と外貨の獲得、海外市場の開拓
- デジタル化、国際化に対応した人材の確保
- 県内外の観光客が感動する観光地域づくり など

#### 3 人生を豊かに過ごせる地域づくり

- 健康や生きがいを実感できる自然・スポーツ環境の充実
- 人々が集い、様々な活動を楽しむ賑わいや居心地の良い空間づくり
- 誰もが文化に親しめる機会や交流の創出
- 県民や企業、NPO、自治会など多様な主体との協働による地域づくり など

#### 4 将来の人口安定化に向けた社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制づくり
- 女性が働きやすい職場づくりや男性の家事参画の促進
- 若者、女性の県内就職・定着やUターンを促進する郷土愛の醸成
- 場所にとらわれない働き方を促すテレワーク、ワーケーション環境の整備 など